

日 時	平成30年9月14日（金）午後2時～4時
場 所	芦屋市役所東側 消防本部庁舎 3階 多目的室
出席者	<p>会 長 廣木 克行          委 員 竹内 安幸          ” 進藤 昌子          ” 守上 三奈子          ” 鈴村 みのり          ” 入江 祝栄          ” 中谷 洋美          ” 藤井 義典</p> <p>欠 席</p> <p>副会長 新井野 久男          委員 北野 章          ” 許 和子          ” 田中 徹</p> <p>報告者 公園緑地課 夏川 龍也          事務局 青少年愛護センター所長 大久保 文昭，主査 和泉 健之，          主任 早戸 司和，</p>
事務局	芦屋市立青少年愛護センター
会議の公開	■公開
傍聴者数	0人

1. 会議次第

- (1) 開会あいさつ 会長 廣木 克行
- (2) 議 事
  - ①公園の利用状況等（宮塚公園の報告）
  - ②平成29年度の評価（進行管理）問題点と今年の課題
  - ③進路追跡調査の進捗状況
 前回のアンケートを基に今回実施する内容を検討
- (3) 閉会あいさつ

2. 提出資料

- (1) 平成30年度第2回芦屋市青少年問題協議会 次第  
 （子ども・若者の健全育成に向けての提言を含む）
- (2) 公園の利用状況の資料
- (3) 芦屋市児童虐待事案早期情報提供制度の運用開始

- (4) 平成 29 年度芦屋市子ども・若者計画実施評価票
- (5) 芦屋市子ども・若者計画に関するアンケート調査(案)

### 3. 審議経過（概要）

（事務局） 開会に先立ち、最初に廣木会長の挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願  
い致します。

（廣木会長） どうもご苦労さまです。座ったままで失礼いたします。今、大久保所長と竹  
内委員よりお話がありましたが、今年ほど自然災害が多い年はなかったのでは  
ないかと思えます。これだけ生活を直撃した年もなかつただろうなと思えます。  
台風もあれば豪雨もあり、地震もあるといった沢山の自然災害が起きておりま  
す。今までの経験が活かされない中で、防災意識が求められる時代になったこ  
とを私自身が身を持って知ることを今回は経験させられました。今回の台風 21  
号の後に北海道の地震がありました。神戸の台風の状況は東京にいるので、ど  
のような事になっているのか分からない、大変な状況の中で様々な事情で出席  
が出来ない方もおられますことを予想して、日程の変更がありました事を、合  
わせてご了承を頂きたいと思えます。

この間に、子どもの問題、教育の問題についてもマスコミで取り上げられ、  
色々な事が起こっていました。その代表的な問題として子どもの虐待死の問題  
もマスコミで取り上げられております。スポーツ界では、ワイドショーのよう  
に、毎日取り上げられてオンパレードの状態です。教育の問題も子育ての問題  
も、一体の問題としてあるのだろうと思えます。我々の認識が根底から揺さぶ  
られており、正しく認識することが課題になっております。この虐待問題にし  
ても、パワハラ問題にしてもマスコミの報道を見る場合も、他人事として見て  
いるだけでなく、我々の足元でそのような事が起きていないか、足元の問題と  
して考えて、その問題をしっかりと捉える必要があると思えます。この場です  
べての事を語ることは難しいとは思いますが、青少年問題協議会でも意見を交  
わし、交流が出来る場としてありたいと思っております。

さて、青少年問題協議会は平成 26 年 7 月にスタートしてから、間もなく 5  
年目に入ろうとしております。「子ども・若者計画」についても現在は第 1 期  
の 5 年間のまとめの作業をしており、来たるべき次の第 2 期の 5 年間の計画の  
準備に入ろうとしております。今、大変大事な時期を迎えております。今日の  
議題も、今までの議題の進捗状況と、進行管理をするために評価内容を調べる  
ことですが、分かる範囲で確認を進める必要があります。新しい 5 年に向けて  
それをどのように準備すればよいのか、そのような事を念頭に入れながら進め  
ていこうと思えます。今日は 8 人の委員の皆様との審議になりますけれど、何  
卒進行にご協力をよろしくお願い致します。以上です。

(廣木会長) では、議事に入らせて頂く前に、事務局より出席者の確認等について、事務説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

……………【議事運営事項についての事務説明を省略】……………

(廣木会長) それでは今日の議事に入っていきたいと思います。今回から竹内委員が新しく入られましたので、まず第1に、前回までの内容について1、2分で振り返りたいと思います。前は、まず、この5年間を振り返りつつ来年度から始まります。(実際は来年の9月から始まるのですが) 次の5年間に渡るプランを練っていくための、アンケートについてどのようにしていくか、特にその方向性について報告がありました。その報告を踏まえて、具体的なアンケート(案)と趣旨などについて審議をして頂きました。

そして、もう一つは、第1期の中で大きな課題であった相談機関と居場所についてであります。子ども若者相談センター「アサガオ」を立ち上げて、不登校問題に対応してきました。また、子どもの居場所については、子ども達が遊びやすい環境としてはどんな公園が必要なのか、子どもの健全な環境づくりに欠かせない課題として、その取り組みを重視してまいりました。その報告については今回も引き続きお話をさせていただきます。

さらに、もうひとつ大事なことは、芦屋市の場合は公立の小・中学校の場合公立の学校に行っているのです。子どものことは分かるのですが、子ども若者計画の対象者で中学校を卒業した人たちが、実際どのように過ごしているのか、分からなくなってしまう。例えば、ひきこもりになっていても分からない状況がありますので、進路管理については取り組んできました。中学校を卒業した後の情報を何とかつかむことが出来ないか、その人たちは芦屋市に在住している若者ですから、もし何かあれば芦屋市がサポートしていく事が大事になりますので、卒業後の進路管理についても芦屋市が把握していく事が大切であるということから、大変ご苦労を頂き、進路追跡調査について詳しくご報告をいただきました。「ここまでやるのでしょうか」と言った意見も聞かれる程、大変な仕事をしていただきました。具体的な成果についてご意見を伺いながら進めてきています。これが、前回までの取り組みでした。

続いて、今回の議題についてですが、第1は、公園の問題についてです。新しく公園緑地課の課長になられた、夏川課長に来て頂いております。公園問題への取り組みは、非常に大切な取り組みですので、これまでの取り組み状況を踏まえて、お話を頂く事が決まっておりますので、後ほど聞いて頂きます。

第2の議題は、この5年間の進捗状況、進行管理についてです。事務局からご報告を頂き、若干の質疑応答をして頂く予定です。

そして第3の議題は、具体的なアンケート(案)が出されていますので、皆様のご意見を伺い、より良いアンケートを作るようにしていきたいと思いますので、審議をお願いしたいと思います。

そして、最後に進路追跡調査についての追加報告です。以上の4つのことについて進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。3つ目のアンケ

(廣木会長) 一ト調査(案)については会議、次第に記載がありませんので、次第を追加して頂けたらと思います。アンケートについても事務局から、後ほどご報告をして頂きます。その方向で議事を進めてまいります。よろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

それでは、早速、公園の利用状況等(宮塚公園の報告)について芦屋市都市建設部 公園緑地課長の夏川龍也(なつかわ たつや)課長に報告をお願いします。

(夏川課長) それでは改めて失礼いたします。今、紹介して頂きました公園緑地課の夏川龍也です。私の自己紹介としまして、平成12年に入所しました。私は技術職ですので、最初は道路課に配属され10年間過ごし、その後、下水道課に8年間、この4月から公園緑地課に異動してきました。公園管理者というのは、公園を管理する仕事ですが、それ以上に公園を皆様に利用してもらう事が大きな仕事ですので、どうすれば皆様に利用して頂けるかを考えるところが、今まで経験した管理者とは違うという印象を持っています。

今までの行政は公園を増やすことを目的にすすめてきており、芦屋市も公園を整備してまいりました。芦屋市は緑の基本計画で113ヘクタールの公園整備を目標としており、現在、85.7ヘクタール整備されております。今後はこれらを維持管理し、より利用してもらえようようにすることが大切になってきています。

公園の利用についての話ですが、ボール遊び禁止と思われる方もおられるかと思いますが、公園は危険な行為を禁止していますが、ボール遊び自体を禁止しておりません。公園をより利用してもらうためには、公園利用者同士が譲り合い、みんなが遊べる公園づくりをしていく必要があるように思います。

宮塚公園のリニューアルの事についてのお話をさせて頂きますと、樹木を整理して、見通しの良い明るい公園にしたり、出入り口の段差を解消して、バリアフリー化を行ったり、公園と歩道の段差を利用して腰掛を作ったり、エリアを分け、ローラ遊具で遊べる場所を作ったりしました。これらのハード整備は他の公園整備でもみられますが、宮塚公園のリニューアルはこの整備内容を決めるまでに、何回も地元の自治会の方等とも話し合いを持っており、いろいろな方と話し合いを重ねながら、今後の公園の使い方についても考え、話し合いをしてきました。その話し合いの中で合意形成が図れたことが、この公園リニューアルの良いところだと思っております。

宮塚公園については皆さんに意見をいただいて、整備が完了しましたので、4月7日に近隣の商業店舗や近所の方はもちろん、県立芦屋高校の書道部の皆さんや地域の合唱団の方にも来て頂き、リニューアルイベントを行いました。リニューアルイベントの後、このイベントを一過性のもので終わらせないために、公園の近くにある合唱団さんの稽古場をお借りして、イベント参加者の方々と茶話会を実施しました。その席で公園の利用について色んな意見がでましたので、今後の公園のにぎわい創出のために、協議会を作ろうと思いました。協議会のメンバーについては、自治会は周辺環境を見守る管理者として、公

園緑地課は公園を管理する管理者として、学識経験者はいろいろな公園をよく知っているアドバイザー的な役割として、また、子ども会等に声を掛けてメンバーに入ってもらいました。公園でイベントをしたい人は、そこに対して公園をどのように利用したいのか提案書（コンセプト書）を出してもらおうようにしています。どんな目的で公園を利用するのかを明確にしてもらい、地域の活性化につながるものかを協議会で話し合います。

そこで早速出てきたのが資料にあります「あおぞら子ども食堂」です。主催者は任意団体で、公園を使用したいとの申請がありましたので、コンセプトを協議会に説明し、イベントの実施が決まりました。こども食堂は、食事を満足にとれないこどもの貧困を救うということが、一般的な目的のこども食堂ですが、芦屋市においてそのような子どもがたくさんいるのかということそうではないところもあります。しかしながら、今回、宮塚公園でこども食堂をする目的としては、貧困家庭の子供たちだけが、子ども食堂に来たら、貧困であることをみんなに知らしめることになり、いじめの対象になったり、また、子ども食堂に行くことが貧困な子どもの劣等感につながってはいけないということもあります。貧困な子どもだけでなく、裕福な家庭の子どもも含めて、食事を提供することで、100人来てそのうちの10人が貧困な子どもであれば、目立つことなく子どもの貧困のケアになるということを目指しています。また、最近共稼ぎ家庭も多くあり、経済的に恵まれていても、精神的な裕福さはなく、仕事が終わるすぐに食事の準備をして子どもに食事を食べさせて、寝かしつけるまで時間もありません。十分なものも作れない中で、コンビニで売っている物を買ってきて、すぐ食べる事が多くなっています。ある意味で貧困と言われるような傾向もあります。経済的に裕福であっても、精神的な余裕がない状況もあります。野菜を丁寧に料理して、食事を取ることに少ない状況で、食の貧困もあるのではないかと思います。こども食堂は平成30年度地域祖父母モデル事業として、県の補助金をもらってやっている事業で、スタッフは「宝塚から来ました。」とか。ネットで知った大学生の方がスタッフで参加したり、市外からも多く参加者がありました。継続的な活動をしようと思うと、どうしても経済的な問題が付きまといますが、このイベントは、県の補助金があるため、かき氷を子どもに無料で提供し、スタッフ参加した方に1500円程度の謝金をお渡ししても、事業として採算が取れているため、継続して実施できることも特徴です。第1回の8月19日に実施したこども食堂では、かき氷を子どもに300食無料で用意しました。1時間で200食ぐらい提供でき、昔遊びという事で竹を使った水てっぽうで、頭に金魚すくいのポイを取り付けて、チームに分かれ、水の打ち合いをして、ポイが破れたら負けという遊びをしました。

平成29年度は宮塚公園の改修の他に、呉川公園の改修もしております。その取り組みはコンクリートで出来た動物のオブジェに色を付けるのに、地域の子どもに色を付けてもらい地域のルールを考えてもらいました。認定書を作り地域の人に愛着を持ってもらう事を目的に、会員証的なものも作りました。また、伊勢町では、小規模の公園を整地し、地域のイベントができるよう整備するなど、小規模公園の利活用にも取り組みました。

平成30年度については宮塚公園をどんどん利用してもらうために、今回の「子ども食堂」のみならず色々なイベントが定期的発生するよう地域と共にぎわいのある公園にしていけたらと思っております。

また、芦屋市は2,3歳用の乳幼児用の公園がなく、岩園幼稚園の園庭を開放すると少し離れた楠町から来ている人もいるという話をききました。そこで乳幼児用の公園を作ってはどうかと思い、岩園町にあるあまり利用されていない小規模の公園を乳幼児用に改修する話を地元の自治会に投げかけてみました。自治会からはニーズがあるのか疑問との声があったので、岩園幼稚園等の園庭開放に来る2,3歳の乳幼児を持つお母さんにアンケートを取ると、少し遠くても乳幼児に特化した公園であれば利用するとのことだったので、早速、改修を予定している公園の周辺に「ここを幼児用のにぎわいのある公園にするとうどうでしょうか」と提案を行い、おおむね賛成をってもらう事が出来ました。今後は、乳幼児の遊びやすい公園にするため、公園をゴムチップ舗装などの整備メニューを打ち合わせていく予定です。

**（廣木会長）有難うございました。大変興味深い話でありました。今のご報告について尋ねたいこと、確かめたいことはご在りませんか。**

（入江委員）最初にボール遊びは禁止事項にはなっていないとの説明がありましたが、公園には、ボール遊びが出来ないようなことが、書かれているようにも聞いていました。また、愛護委員さんから聞いておりますのは、大きい子どもたちがボールを使って遊びたくても、小さい子どもがいるとすぐに通報をされ、大きい子ども達は、ボール遊びが出来なくなるということでした。子ども達の遊ぶ時間を分けて使用するよう「利用時間をシェア出来ないか」といった、意見を聞いています。

（夏川課長）公園利用についていろいろなご意見があるように聞いておりますが、先ほどもお話しております合意形成が必要ですので、地元の人や公園を利用する人の意見を聞きながら、行政が勝手に決めるのではなく、地元が納得していただくことが必要かと思えます。朝の9時から夕方までは小さな子どもだけの利用をすとか決めますとそれは何に基づいて規制するのかという声が出てきません。打出公園の近くの自治会でアンケートを取って、利用時間をシェアできないかについて考えているという話がありますが、地元のみなさまの合意形成がどのような形にまとまるのかはわかりません。

（入江委員）公園について意見を持っている人が、公園緑地課に伝えに行けば、聴いていただけますか。

（夏川課長）公園を利用する地域の人や、自治会であるとかの意見も聞かなければなりません。みんなにオーソライズされた意見であれば、それを取り入れていけます。

どのような意見であるか、現地を見ながら合意形成をして決めていくようにします。

(廣木会長) 今の合意形成に関して、大人が集まり議論をするわけですね。子ども達の声をどのように反映させていくのか、みんなで地域の公園を作り守ることが必要であると思うのです。宮塚公園の協議会について非常に興味深い話として聞いておりましたが、このケースが自治会や地域の住民を含め、どのように作用していると思われますか。いろんな協議会形式があると思いますが。

(夏川課長) 会長が言われたように、子どもが直接行政に要望を言う事はありません。子どもの意見については子どもを持つ親から聞いて考えるしかありません。

(廣木会長) 今の視点としてそのことは大変大事な課題になります。合意形成に関して、も子どもの意見を取り入れて、大人が考えていく事が大事だと思います。他にいかがですか。

(進藤委員) 先ほど「にぎわいのある公園」についてお話をされたと思いますが、私の家の横に呉川公園がありますので、子ども達もよく遊んでおります。広場の真ん中に自転車を並べ、テニスのネット代わりにして遊んでおります。孫とボール遊びをするのに、公園の隅によりボール遊びをしておりますと、公園の端には草が多くあり、その草木の葉に毛虫が多くいますので、その毛虫に刺され湿疹ができましたので、公園の端でも利用できるように草刈と毛虫の駆除をお願いしたいと思います。子どもはすぐに草の中にも入っていきます。

(夏川課長) 公園利用をする上で駆除も大変重要な事だとも思います。芦屋市内には144か所の公園がございますので、一律に管理が出来るかといわれると難しいところはありまして、維持管理として完璧に駆除することは難しいように思います。木の多い公園であるとか、利用者が多い所であるとか、そのようなところから重点的に駆除をすることが必要であるように思います。

(進藤委員) 私が言ったからではなく、そのようなことも全体的に考えて欲しいなと思いましたので、お話をしております。

(夏川課長) このような問題もありますよと言う事で、問題を認識しております。公園を利用する上で駆除も大変重要な事だとも思います。

(竹内委員) 今日、初めて参加させて頂き、自治会として出ておりますが、自治会として子どもたちのことをどのように把握していくべきか、自治会としてもどのようにしていくべきか協議をしております。東山町には集会所がありませんので集会所があれば地域の人が集まって話し合いが出来るのですが、近くに朝日ヶ丘集会所と大原集会所はありますが、朝日ヶ丘集会所はバスに乗って行かなくて

はいけないくらい離れていますので「地域の公園を上手く利用できることはないか」を考えましようと言う事で進めております。青空集会所として位置づけております。年に3回程度地域の活動をやるようにしております。これも子どもさんたちを対象にしております。何をしても良いので、子どものために何か出来ないか考えるようにしました。自治会の方が春・夏・秋と「公園で何かをしよう」としてしております。実際に今までもやっておりますが、東山北公園でやりました。子ども達に音楽を聞かしてはどうかと、和太鼓を呼んできましたが、兵庫県は結構、和太鼓の団体も多く、40人くらいの人に集まってもらいましたが、近所は少しうるさかったみたいです。行事には全体で300人くらいの人に来てもらいました。子ども達もいろんな役割を持って参加をしてくれました。結構、子ども達も活動をしてくれて、盛会に終えることが出来ました。子ども達の「心のふるさとづくり」ということで、集会所が無くても公園を利用して、地域のためになる催しが出来たと思います。

芦屋市の公園では注意書きがありますが「これはいけない」とかいろいろ書いていますが「これはよくない」とか多すぎて、あまりよくないようにも思います。子ども達ももっと遊びやすいようにして、大人が公園に見に行けばよいと思います。この間も公園で見ていると、子どものボールがベビーカーにあたりましたので、その子どもに謝るように注意して言いましたけど、その場において、子どもに学ばせることが大事ではないかと思いました。実際に経験したら分かります。子どもを見守る体制が、地域で大事ではないかと思います。

これまでも青空集会所を3回実施しました。「子ども防災」として小さい頃から防災意識を持ってもらうようにしています。消防署の職員に来てもらい、心肺蘇生の訓練研修をしてもらいました。子どもも大人に教えてもらうようにしています。大人は出来て当たり前ですが、子どもを育てる地域づくりをしています。クリーン作戦もしています。また、ラジオ体操を夏休みにやっております。朝の6時半から80人くらいの方が集まり、子どもを主役にした町づくりをしていくことが大事ではないかと思います。学校だけが教育の場でなく、地域も大切な教育の場であると思います。

(廣木会長) 有難うございました。大変、多様な意見を出して頂きました。問題点の整理をしますと、先ほど夏川課長も何事も役所がするのではなく、住民がみずから地域の問題を解決していく事が、大事であると言われておりました。その解決に向けた糸口として、自分たちの力でイベントを立ち上げていく、そしてイベントで終わりではなく、その後も、子どもの遊びが続く事が大事であるので、その環境づくりを皆で考えていく、芦屋は小さい町ですから、いろんな動きが出てきて、いろんな工夫も出来るのではないかと思います。お話もまだまだあると思いますが、次の時間もありますので、どうしてもご意見のある方はありませんか。

(事務局) 毎月、班集会所に8班を回りますが、東山公園の地域での催しもので、夏は花火を見る大会を公園でしたり、地域の合意形成も大切ではありますが、地域を



あげて子どもを見守る体制を作ることが、大事であると強く思いましたので意見として言わせてもらいました。

(廣木会長) では次に、第2の議事として平成29年度の評価(進行管理)についてです。問題点と今年の課題について、資料に基づいて事務局より説明をお願いしたいと思えます。

#### 【評価資料説明あり一部省略】

(事務局) レジюме資料の6頁に載せております。子ども・若者の健全育成に向けての提言内容について説明をします。

- (1) 子ども・若者の遊び場(居場所)を確保する
- (2) 健全な家庭づくりへの支援を進める
- (3) 寛容なまちづくりへの理解を求める
- (4) 苦情を課題として捉え地域・行政で考える場を設定する
- (5) 不登校・ニート・ひきこもり支援の具体化に向けて一歩踏み込んだ工夫を求める

平成27年度に提言について、以上のようにまとめていただき、それを基に、別添資料にあります内容について評価をして頂きますようお願いいたします。

(廣木会長) 有難うございました。大変多岐にわたるご報告を頂きました。今の報告について、確かめたいことがありましたら、出してください。

(廣木会長) 特にありませんか。先ほども評価の中で説明を頂きましたが、進路追跡調査につきまして、事務局が力を入れ調査をしておりますので、これにつきましては分けて説明をお願いしておりますので、よろしくお願ひします。

(事務局) 進路追跡調査については、阪神地区の全ての市町で実施しているものではございません。その中で、宝塚市の調査方法を参考に、芦屋市のバージョンとして組立てをしております。昨年3月の卒業生である、現在高校に於ける2年生の生徒合計530名の追跡調査をしております。私学を含め3中学校で合わせて進路先である98校を調査対象にしており、10名以上行っている進学先には学校訪問をするようにしました。私も中学校に於きましたので、中学校で進学先を詳しく調べているところはありません。現場では難しいので、青少年愛護センターで調査をしております。進学先で子どもが転学や退学をして、家庭状況が厳しい子どもがいるのであれば、どこかに繋ぐ必要がありますので、98校の内81校について調査票を記入して頂きました。すべてではございませんので調査票が来ていないところについては、催促をお願いをしました。この内の10校について課題があるように思えます。仮にAについては長期欠席で報告をいただきました。2年に進学をしたものの、通信制の学校に進学をした

いと相談を受けていたそうです。Bについては高校を中退後、フリーカメラマンとして活動をしているようです。個性を伸ばす子どももおります。Cについては別の学校に転校をして頑張っているとの事でした。Dについて一人は通信制へ進み、もう一人は退学をしたとの報告でした。Eについては船舶の学校に進みたいとのことで、富山の学校に行ったそうです。Fについてはゴルフをしたいとのことで、そちらの方に進んでいるようです。Gですけど「長欠していましたが、転学しています。」との事でした。Hについては公立高校のレベルの高いところに入っておりましたが、父親が海外に赴任しており、休んで療養をしておりましたが、2年生には進学しております。Iですが転学後、頑張っているとの事でした。Jですが別の学校に転学後、頑張っているとの事でした。概ね、芦屋市の学校を卒業した子どもも頑張っているようです。実際に問題のある子どもの状況を、学校に電話で聞いて調査をしましたのでご報告致します。

**（廣木会長）**有難うございます。この進路追跡調査につきまして、具体的なケースを紹介してもらいました。芦屋市に住む子ども達について、調査をしてもらっていますが、どこかでお世話になっていたとか、どこかに繋ぐ必要があったとか、その様な事例は特にありませんでしたか。

**（事務局）** 特にありませんね、無かったですね。子ども達も転学し新しいところで頑張っている子どもが多いです。

**（廣木会長）**子ども達も転学して、新しい学校に行く子どもや、自分で道を見つけ仕事に就く子どももいましたね。

**（事務局）** 中には、芦屋から来た子どもの様子を電話で聞きますと「芦屋の子どもはよく頑張っている」ことなども聞きましたし。調査票にもそのことが書いてありました。また、六甲アイランドにある高校では、神戸市の教育委員会を通じてお願いして頂くようにとの要請があり、神戸市の教育委員会に足を運んで訪問をして進路追跡調査の説明をしました。おかげで神戸市立の高校にも連絡をしていただき、進路追跡調査をすることが出来ました。それぞれの学校もこのような調査をしていただいで、有難いとの事でした。やって良かったと思っております。

**（廣木会長）**今回の事務局の努力は芦屋市に住んでいる子どもで、もしも、一人でも助けを必要とする子どもがいた場合「我々は何が出来るのか」幸いにしてそういったケースは特に何も無かったが、何らかの形で本人の努力で、解決が出来ているのが現状であると言うことでした。この事がわかっただけでも大きな成果だと思います。今後は、どこがこの仕事に取り組むのか。事務局がこれだけの体制で引き続きやっていけるのかと言う事も含め、しかるべきところで卒業後の状況を調べ、やるべき事なので、たとえ一人でもそのことが必要な子どもがい

るのであれば、我々にも報告を頂き対応をしていくべきだと思います。人の問題であるとか、組織体制の問題も含めて、結果が良かったで終わることなく、その先の課題として、今回の努力をまとめて次に伝えていく事が大事ではないかと思いました。

(事務局) 一人気になる子どももいるのですが、家庭がしっかりしているから、今は落ち着いてはいるとのことですが、心配はしております。進路追跡調査につきましては、生活援護課、子育て推進課、学校教育課とも連携しておりますが、学校教育課にも力を入れて協力をしてもらっていますが、なおかつ、生活援護課を加えているのは、生活面で厳しい子どもはどうするのか、その点を考えて今後の課題として、連携しております。

(廣木会長) 有難うございます。他にお気づきの点などありませんでしょうか。

(守上委員) 子ども会などの広報誌を配る時に、クラス別の人数を書いた用紙を頂きますと、長欠と書いた子どもの資料を目にすることがあります。その子たちの数を見ますと、中学校においてもう少し多いのではないかと思うのですが。

(事務局) 先ほど 98 校の内 81 校について、調査票が返ってきている事を言いましたが、あとの 17 校については回答を頂いておりません。その返事がない学校についてももう少し突き詰めて、調査をしなければ解らないこともあります。中学校の現場にいた時にも、不登校の子どもが数名いたようにも思いますが、進路についてはわりと早く決まりました。子ども達も環境が変わることで、学校に行ける子どもを多くいます。最近は転学する子どもも多くいるようですが、自分が進みたい学校に、本当に行けていない子どももいるように感じています。高校に進学する時に、そのレベルで本当に良いのか、背伸びをしていないか、親の意見と子どもの意見との違いが無いのか、レベルの高い学校の下の方へ行くのか、自分のレベルに応じた学校の上に行くのか、選択は非常に難しいところがあります。子ども達の行きたい学校に行って、ゆったりと勉強が出来る方が良いのではないかと思います。少しでもレベルの高い学校を目指していく傾向があるとは思いますが、もっと無理しないで子どもの学力に合った学校を選択すべきだと思っております。芦屋の先生たちも、進路指導については大変ですが、不登生徒が 20 名もいても最後はきちんと次につなげています。3 年生の進路担当の先生、担任の先生及び学年の先生方ご努力に頭が下がります。

(廣木会長) 中学校では、不登校の生徒は名前も分かっていますね。その子ども達は全員がそれぞれの道に進んでいますよね。その子どもたちが調査の段階で転学を含めてどのようになっているのか、独自の対象としてまとめて整理をしていく必要があると思います。そこからどんな高校に進学したのか、そのことも引き出せると思いますので。どうも有難うございました。

(廣木会長) これで3つ目の議題を終わらせて頂きます。最後に第2期の「子ども・若者計画」を作成する前のアンケートをどのようにすればよいのか、そのことを事務局で苦勞して作られた資料がありますので、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

(事務局) 芦屋市子ども・若者計画策定のアンケートについての原案を資料に添付しております。たたき台として、アンケートの素案を作っております。まず、項目を見ていただきたいと思います。

- ①あなたの自身のことについて
- ②あなたの生活のことについて
- ③あなたの経済状況について
- ④一緒に過ごしてきた家族のことについて
- ⑤学校や職業のことについて
- ⑥芦屋市と私について (新しく追加)
- ⑦地域との関わりについて
- ⑧子ども・若者施策について
- ⑨ネットやスマートフォン・携帯の使用状況について (新しく追加)

委員の皆さまに見ていただき、今回「芦屋市と私について」新しく追加しております。芦屋から若者が出ていく。また、芦屋市に若者が入ってくる。芦屋についてどのようにしたいか、若者の意識を知り、どうしたいかという率直な意見について聞いていく必要があるのではないかと思います。もうひとつは「ネットやスマートフォン・携帯の使用状況について」調べる必要があるようにも思います。小学生から携帯を持つような時代になっていて、コンビニ周辺では、WiFi(ワイファイ)を通じて使用できるところが沢山あり、これだけ簡単に通信が出来る時代になっております。市の行政として知っておくことも必要であると思っております。項目を増やしています。

問9にあなたの家族について設問をしておりますが、この辺の個人的なところは、必要がないのではないかととも思います。□で標記しています。今回、色々な項目を追記しましたので、増えております。全部で56項目になっております。逆に「これはいらないと思うところについて」皆さんの意見をいただけたらと思います。芦屋市についても皆様のご意見を頂けたらと思います。前回は意見を基に5000人を対象にしておりましたが、今回は3000人になっております。教師や小学生も対象にするのか、前回の会議の中で藤井課長からも大きく2つに分けて15歳~25歳までと、25歳~40歳代までに分けて、アンケートを実施してはどうかとのご意見も頂きましたので、今後考えていきたいと思えます。またアンケートの方法についても街頭で若者に直接ヒアリングをするなど、更にPTA等へのヒアリングや、各学校にもお願いをしてみるとか、いろいろな方法も検討をしております。

前回は回収率を上げるために5000人を対象にしておりましたが。前回のデータを基に今回は3000人を予定しております。コンサルタントを入れてアンケ

一ト業務を実施する予定にしております。10月下旬頃に具体的な作業を予定したいと考えております。次回の青少年問題協議会が11月29日を予定しておりますので、その頃にアンケート内容について、承認を頂き進めるべきところではございますが、そこから実施致しますと日程がきつくなりますので、皆様にお許しを頂き、今日、ご意見を頂いた事を基に廣木会長と事務局とで進めさせて頂きたいと思っております。もし、制作にご協力いただける方がご在いましたらお願いしたいと思っております。次回の11月29日には「この調査でアンケートを実施するので」と言う事で、ご了承をいただけたらと思っております。本日、出来るだけご意見を頂けたらと思っております。よろしくお願い致します。

(廣木会長) 大きくわけて3つ事についてお話を頂きました。前回アンケートを実施した時になかったものを新しく加えており、それについてはどう思うのか。ネットやスマートフォン・携帯の使用状況について調査してはどうか。また、前回やっておりますが、親の学歴を調査する項目をどのように扱うべきか、これがひとつあります。40問ぐらいでしたが、今回56問になっていることについてどのように取り扱うか、どこを削るのか。8つの柱を立てておりますが、どこを残しどこを削り整理をするのか、新たな柱も増やしております。質問項目が増えているので、これをコンパクトに出来ないか、などの点があります。

2つ目に前回も回収率を上げるために5000人を対象にしておりました。今回は3000人を対象にしております。大きく2つに分け15歳～25歳までと、25歳～40歳までにするかどうか。回収率も30パーセントくらいを想定していただけますでしょうか。

3つ目は、次回の青少年問題協議会が11月29日なので、日程的に審議すると厳しくなるので、次回の11月29日までの間に、アンケート作成については会長と事務局に一任をいただけないか、ご了承をいただけたら、その検討に当たって、この時何人かの委員にご協力を頂きたいとのことでした。

この大きな3つの事について、皆さんの方からお気付きの点があれば、ご意見を頂けたらと思っております。それを踏まえて10月中に事務局と詳しく詰めていき、正規のアンケートの形について作っていただけたらと思っております。いかがでしょうか。お気付きの点で、尋ねてみたいところがご在いませんか。

(竹内委員) 先ほど回収率が30パーセント前後と言われていたと思っておりますが、これは今までの経験として「良いのか、悪いのか」どのように思われているのか。

(事務局) 前回の芦屋市子ども・若者計画策定アンケート調査の結果として、だいたいそれぐらいだと思っております。アンケートの回収については、回答が無く、なかなか返事をしてくれないので他でもそうですが、厳しいようです。40パーセントもいけば良い方もかもしれません。

(竹内委員) せっかくやるのですから、出来るだけ良い結果が出るようにしなければと思います。先ほども回収率を上げるために言われていたと思いますが、もう少し考えていかなければいけないと思います。

(事務局) おっしゃる通りでして、もう少し分かりやすいアンケート内容にして、更に二つに分けて「あなたは結婚していますか」を未成年の人に聞いてもしょうがないですし、このあたりを精査して、バージョンをAとBに分けてするとか、文書の書き方についても協力をしてもらえるように工夫していけたらと思っています。

(竹内委員) 例えば「あなたは選ばれた人ですから、是非ご意見を聞かせてください。芦屋市のために、未来のために貴重なご意見を聞かせてください。」と一言書き添えて、協力を頂けるようにしなければいけないと思います。私も30パーセント前後と言われていたと思いますが、少しさびしい気がします。

(事務局) 私も協力して頂けるよな、気持ちになるような文書を考えて、お願い文書は前回のままです。もう少し変えていくべきだと思っています。最後の文書についても、

質問は以上です。たくさん質問にお答えいただき有難うございました。記入もれはありませんでしょうか。皆様のお答えいただきましたご意見は市の施策に活かしていきたいと思っています。

もう一度ご確認のうえ、同封の返信用封筒に入れ、封をして、切手を貼らずに〇月〇日(〇)までにポストにご投函ください。

お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

上の3行については、新たに付け加えております。

(竹内委員) 工夫をして頂いて、さらに良いものにしてください。

(事務局) 有難うございます。

(守上委員) 設問の 問 23 あなたは、これまで家族の中で大切に育てられてきたと感じますか。1つ選んで○をつけてください。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 大切に育てられてきたと感じる</li><li>2. どちらかと言えば大切に育てられてきたと感じる</li><li>3. どちらかと言えば大切に育てられてきたと感じない</li><li>4. 大切に育てられてきたと感じない</li></ol> |
|---|

これを矢印のような棒線で表して回答をしてもらえるようにすれば、もう少し見やすくなると思います。また「どちらかで ある・そうでない」などの短い言葉で表記していけば、もう少しすっきりします。

(廣木会長) 今の設問 23 は、子どもでしたら答えてくれるかもしれませんが、30 歳ぐらいの結婚するまでの人が見たときに、「成人するまで家族の中で大切に育てられてきたと、意味が分かるように理解できるでしょうか。」子どもだったら素直に答えられるが、大人だったら答えにくいのではないかという問題だと思います。「結婚していますか」もそうですが、大人なら分かるが、子どもには違和感がある設問ですね。大きく 2 つに分けてアンケートを作るべきか、判断が必要な事ですね。

(事務局) 設問 21 にしても、

問 21 あなたはこれまで自殺を考えたことがありますか。1 つを選んで○をつけてください。

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 1. 真剣に考えたことがある | 3. まったく考えたことはない |
| 2. 少し考えたことがある  |                 |

このような設問で「1. 真剣考えたことがある」と言われても、ぞっとしまずし困りますよね。答える人の立場に立って、設問を考える必要もあるように思います。設問の 34 から新しく付け加えております。前回は設問の 56 で箇条書きにしたものでも貴重な意見が多くあり、芦屋市に望むこともありました。

これらの意見も大事にしなければならぬと感じております。初めてアンケートを見直しする作業をしておりますので、前回の事を踏まえながらより良くしていきたいと思っております。何故、このアンケートを取るのか、その意味を考えて取っていききたいと思っております。前回はそのアンケートを活かしきっていると言われると、活かしきれていない部分もありました。せっかくアンケートを取っても、ネットやスマートフォン・携帯の事で悩んでいても、それをどのようにしていくか、そのことについて具体的な事が出来なければ意味はないのかなと思います。芦屋市も若者相談センターを設けております。相談してもらうためにどうすればよいのか、先ほども色々な意見を受けていますが、それを重く受けとめて、どのように対応していくか大切です。

(夏川課長) アンケートの回収率は大切です。これを読みますと「アサガオ」という若者相談センターが出来たことは分かります。次に「芦屋市子ども・若者計画」とはどんなものなのかが少し分かりますが。こんなものを調査していると言う目玉になるようなものを策定する必要があるように思います。

(事務局) 前回は芦屋市ではこのようなものを考えていると言う事を、前面に出しアンケートを実施しております。これまでも「ひきこもり・ニート・不登校」を無くすことを書いております。提言を基に前に打ち出して、芦屋市としている

いろな部署と協力してやっています。と言う事をもう少し言ってもよいのではないかと思います。

(廣木会長) 会議が4時までとなっており、後10分くらいしかございませんが、これからの進め方についてですが、私も10月の適当なところでこちらの方に来まして、事務局との打合せに参加し、いろいろなご意見を伺い、内容についてコンパクトにしていく作業をしていかなければいけないと思います。答えやすい方法を考え、2種類のアンケートにするかどうか整理をしたいと思います。委員の中でご協力をしてもいいですよと思われる方がおられましたら、是非、ご参加いただけたらと思います。若い方の意見が反映できるようにしていけたらと思っておりますが、事務局としては大丈夫でしょうか。

(事務局) 特に問題はございません。有難いです。

(廣木会長) 大久保所長から声かけがありましたら、委員の方にもご協力をお願いしたいと思います。次回の11月29日までの間に、アンケート作成についてそのような意見も含めて、納得の出来るものを作成してまいりたいと思います。このような進め方で、皆さんにもご了解をお願いしたいと思います。この件も含んで、全体を通してお聞きしておきたい事がございましたらお願いします。

(進藤委員) 評価表の28にあるトライやる・ウィークについて、何故、始めたかそのことを、また、先生方はその原点をよく知っているのでしょうか。

(事務局) 神戸市の須磨区での青少年の凶悪な殺人事件により、中学生を地域で育てよう、心の教育の必要性から始まったものですが、近年はキャリア教育の一面が強く打ち出されています。1週間30時間を通じて一般社会に出てみて体験することで、社会の厳しさとかいろいろな事を学んでいく事で、地域で育てていることを、子ども達も分かる必要があるのではないかと思います。芦屋市は小さな町ですので、校区の中でおさめられたら良いのですが、コンパクトの芦屋としては一つとして考えて取り組んでいます。教師も若くなってきましたので原点も分からない方もいます。保護者の前でお話をして「そんな事があったのですか」と言われて驚かれます。一週間ですが、事業所の方も20年間も続けていますと「待っていました。」となり、アルバイトの一人として扱いを受けるところもあります。その一週間は大変かもしれませんが、子ども達のために時間をさいて、指導をしていただけたらと思います。事業所の方にも、再度リセットして頂き、考えて頂けたらと思います。この事業は学校教育課が所管しておりますので、トライやるウィークの推進委員会でも話をしていく事が大事ではないかと思っております。

(廣木会長) 有難うございます。ご意見が他にございますか。



(竹内委員) トライやる・ウィークの件で、孫が芦屋警察署に行ってきたのですが、警察の厳しさが良く分かり、孫が「世の中には悪い事をする人が多いかもしれないが、そのように悪い事をしない社会をつくる必要があると思う。」と言い、おじいちゃんはどう思うのかを尋ねてきた事がありました。子ども達がそれをどのように評価するのか、大人たちがどう受け止めているのか、学校現場がどう思っているのか、次に活かしていく事を考えているのかなと思っております。

(事務局) 20年を経過する中で、特に若い教師は最初の原点について、先輩から聞くだけで実感としてなく、あまり知らないのではないかなと思います。保護者も子どもの希望をかなえるように、行かしてやりたいと強く思っています。警察署やお店、また福祉的な施設等々どんな事業所に行っても、そこで頑張っていくところに、この事業の良さがあると思います。また事業所の方も、大変だけど「しっかりと一週間中学生の面倒を見る」と言う強い態度があれば、さらに良いのではないかと思います。そのあたり、見直しをすべきではないかと思いません。評価でA判定になっているところについても、再度、点検し見直しをしてもらっています。現場に対してどのように指導をしていくか見直しも必要ですし、常に点検をしているとは思いません。

(廣木会長) 有難うございます。他にございませんか、中谷委員はどうでしょうか。

(中谷委員) 公園利用の件について、私の住んでいる地区では小学校の工事をしていますので、いろんな子ども達も沢山遊んではいますが、大きい子どもがボール遊びをすると、小さい子どもが危ないと言ったことまで気が回らないようです。小さい子どもは遊ぶことが出来ない状況があるようで、家に帰るとお母さんにそのことを伝えているみたいです。親としてはどうしてみんなで、公園で遊べないのか理解しにくいみたいです。親も子どもが小さい時に、親どうし仲良くなるといつまでも、仲良くコミュニケーションが取れるみたいで、情報交換も上手く出来るようです。

(廣木会長) 有難うございます。他にございませんか、鈴木委員はいかがですか。

(鈴木委員) 皆様のご意見をお聞きして、今の公園利用の件についても、小学生の子ども達はボール遊びが出来ないと良く聞きます。私の地域は岩園の方なので、岩ヶ平公園によく行きますが、大きく3つのゾーンに分かれており、住み分けが出来ており「ここはボール遊びが出来るところ」、「ここは小さい子どもが遊ぶところ」みたいになっています。狭い所では遊びも限られます。子ども達もボール遊びが禁止ですと言われても、遊びを通じていろいろな事も学べませんので、公園でのすみ分けを明らかにして、上手く利用できるようにして、時間帯も考えていくようにして、ただ単に「禁止します」だけではよくないと思います。

(廣木会長) 有難うございました。時間が少し超過しましたが、芦屋警察署の藤井課長より資料を頂いておりますので説明をお願いします。

(藤井委員) 失礼致します。お手元にあります芦屋市児童虐待早期情報提供制度の運用開始資料を見ていただきますようお願い致します。先週の9月7日に運用を開始しております。児童虐待等が非常に増えております。今、社会問題化しております。昨年、一昨年に比べ3倍以上も増えております。芦屋市も10万人都市の中では非常に突出しております。その中で、休日・夜間体制(夜8時~朝6時まで)で、土曜、日曜、夜間のパーセントを見ますと、その時間帯に75パーセントが発生しております。と言う事でこの体制を作ることになりました。まずは、消防119番への通報、そして、病院の先生方が診察をされた時に疑われるものがありましたら、即刻、芦屋警察署にご連絡をいただくことになります。これを西宮こども家庭センターに繋いでいく事になります。これにつきましては全国的にも要保護児童対策地域協議会がございませうけれど、制度化をした極めて珍しい先進的な取り組みにもなっております。個人情報取り扱いにつきましても児童福祉法、児童虐待防止法の面からも、すべてクリアしております。こういったことで制度化をしており、子どもの安全を守っていく事になっております。今のところ、芦屋市においてこの事案についての発生はございませうが、危機意識を持って取り組みを図っております。簡単ではございませうが、芦屋市でこのような事が行われていることを、ご理解いただけたらと思っております。以上です。有難うございました。

(廣木会長) 非常に短い時間で、端的に説明を有難うございました。議題については以上ですが、事務局の方からありますでしょうか。

それでは、次回の青少年問題協議会について、事務局から提案がありますので、お願いします。

(事務局) 青少年問題協議会の次回の第3回は平成30年11月29日(木)を予定しております。今回台風により延期しましたが、次回は場所も教育委員会室で午後2時から開催を予定しております。よろしくお願い致します。

次回の内容につきましてはアンケートをお示しして、これで行きますと言う事になります。また、青少年問題協議会の方向性につきましても、お示しをしたいと思っております。今後もよろしくお願い致します。

最後に閉めの言葉をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

(廣木会長) いつも新井野副会長にまとめのご挨拶を頂いておりますが、今日は欠席されておりますので、簡単にしたいと思います。本日は、盛りだくさんのご報告と議題を時間ぎりぎりまで議論をいただき、短い時間で大変、真剣なご意見を頂き本当に有難うございました。是非、この第1期目の5年間をまとめて、次の

第 2 期目に引継ぎたいと思います。本日は大変ご苦労さまでした。これで青少年問題協議会を終わりたいと思います。

(事務局) 皆様、本日はお疲れさまでした。有難うございました。

以上